

## 浜松商工会議所会報誌「ニューイング」 広告掲載サービス

- ✓ 事業主に直接届く！
- ✓ 地域密着、高い公共性！
- ✓ 掲載料金が安く、コストパフォーマンスが高い！

### 【広告掲載料金(税込)】

| 掲載面                                           | 1ページ<br>天地297×左右210mm                      |                      |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------|
| 表 4<br>(裏表紙)                                  | 176,000 円 (275×195mm)<br>当所HP内でバナー広告を1カ月掲載 |                      |
| 表 2<br>(表紙開いて左ページ)                            | 154,000 円<br>当所HP内でバナー広告を1カ月掲載             |                      |
| 表 3<br>(裏表紙開いて右ページ)                           | 132,000 円<br>当所HP内でバナー広告を1カ月掲載             |                      |
| 本 文<br>(中ページ)<br>※1/4・1/8スペースは<br>年間(10回)のご出稿 | 88,000 円                                   |                      |
|                                               | 1/4スペース<br>308,000 円                       | 1/8スペース<br>154,000 円 |

★表4広告のサイズは〈天地275×左右195mm〉です。ご注意ください。

- 撮影・デザイン制作を、商工会議所にご依頼いただけます。(別途制作費がかかります)
- 割引制度：年3回以上の出稿で掲載料金**10%割引**。(表2・表3・表4に限る) ※初回の掲載から1年間以内。お申し込みと同時に出稿月をご指摘ください。
- 表2・表3・表4広告ご出稿については、浜松商工会議所ホームページに1カ月間、**無料でバナー広告**(サイズ 70×340 ピクセル) を掲載します。(アクセス数約35,000件/月)

### 利用条件

- 浜松商工会議所に入会していること
- 形式等の条件を満たしていること
- 下記条件に該当しないもの

- 過当な価格競争を煽る恐れのあるもの。
- 景品表示法をはじめとした、関連法規に違反するもの、またその恐れのあるもの。

- 公序良俗に反するもの。
- 政治宣伝(政治資金パーティー等含む)、宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの。
- 個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等に当たる表現を含んでいるもの。

※上記条件に該当するか否かは、浜松商工会議所において判断いたします。

【注意事項】 原稿内容に変更が生じた場合は再審査いたします。速やかに浜松商工会議所までご報告ください。利用条件を満たしていない場合や届出がない場合には、利用をお断りすることがあります。

### 掲載までの流れ

- ① 申込み および **締切** 掲載月2か月前の20日  
確認用データ提出 ※データは校正中のものでも可
  - ② 審査
  - ③ 入稿用データ提出 **締切** 掲載月1か月前の10日
  - ④ 料金支払
- 申込締切日翌日以降のキャンセルや利用月の変更は、キャンセル料として利用料の全額をいただきます
  - 入稿用データ作成の際は、必ず「広告データ入稿時の注意点」をご覧ください。(WEBサイトからダウンロード)
  - 1/4・1/8スペースの広告については、申込書・入稿用データを掲載年度の前年度の1月末日までにご提出ください。
  - 広告掲載の詳細は  
当所WEBサイトをご確認ください



年 月 日

浜松商工会議所

会頭 齊藤 薫 様

## 浜松商工会議所会報誌 NEWing 広告掲載申込みににおける誓約書

事業所名：\_\_\_\_\_（以下「甲」という）は、浜松商工会議所会報誌  
NEWing 広告掲載（以下「本広告」という）の申込みにあたり、以下を遵守いたします。

### 第1条

甲は、本広告の内容は、次に掲げる事項に該当しないものであることを表明し、保証する。

- ① 過大な価格競争を煽る恐れのあるもの。
- ② 景品表示法をはじめとした、関連法規に違反するもの、またその恐れのあるもの。
- ③ 公序良俗に反するもの。
- ④ 政治宣伝（政治資金パーティー等含む）、宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの。
- ⑤ 個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等にあたる表現を含んでいるもの。
- ⑥ 虚偽、または誤認される恐れのあるもの。
- ⑦ 実際より過大な表現を用いているもの。
- ⑧ 他の会員（企業・団体）に不利益を与える恐れのあるもの。
- ⑨ その他、浜松商工会議所の編集方針に反する等、浜松商工会議所が不適当と認めたもの。

### 第2条

甲は、次に掲げる事項について、承諾する。

- ① 本広告の内容について、浜松商工会議所が上記条件に該当する恐れがあると判断した場合、浜松商工会議所は甲の本広告の申込みを断ることができる。その場合、浜松商工会議所は、その理由を明示する義務を負わない。
- ② 本広告の作成、及び内容に関する責任は、全て甲に帰属する。
- ③ 本広告の記載内容や取引に関しては、取引当事者間で直接に連絡・交渉するものとし、トラブル等が生じた場合、浜松商工会議所は一切の責任を負わない。
- ④ 本広告の記載内容及び取引に関し、浜松商工会議所が第三者から損害賠償請求書を受け、又は第三者に対して責務を負担する等損失を破ったときは、甲は浜松商工会議所を免責し、かつ浜松商工会議所に対し補償する。
- ⑤ 本広告掲載予定月において申込多数により掲載できない場合、浜松商工会議所は甲の本 広告申込みを断ることができる。
- ⑥ 本誓約書については、広告掲載申込書にある【誓約書の遵守】欄にチェックを入れることにより、同意したとみなす。

浜松商工会議所会報誌『NEWing』

## 広告データ入稿時の注意点

### 《広告データの種類》

- ai 形式 (Illustrator)

### 《広告寸法》

| 掲載面            | サイズ          |
|----------------|--------------|
| 表 4            | 天地 275×195mm |
| 表 2            | 天地 297×210mm |
| 表 3            |              |
| 本文中ページ (1 ページ) |              |

### 《ai 形式 (Illustrator) の注意事項》

- トンボを入れてください
- 全面広告の場合は天地左右に 3mm の塗り足しを作り、  
断裁防止のため文字などは 10mm 以上内側に配置してください
- RGB や特色カラーはすべて CMYK カラーに変換してください  
(4 色総ベタは避けてください。裏写り等のトラブルの原因)
- 350dpi 以下の画像は解像度不足で不鮮明になる場合があります
- 制作時、全面でない広告 (分割サイズ広告) で、外周に罫線を付ける場合は、  
罫線の (中央線ではなく) 外側が、規定の寸法となるように制作してください
- バージョンは CC・24 以下で保存してください
- フォントはすべてアウトライン処理してください
- 配置された画像データを残らず支給してください
- 仕上がり確認用の PDF を添付してください